

# 4. 施設整備計画

ここでは、本計画策定にあたっての目標年次である中期整備（15年後）までの期間を見据え、必要と考えられる施設整備の計画を遺構、広場・園路、植栽、案内拠点・サインに大別し、整備の考え方、整備内容及び整備計画図をまとめます。

## 4.1 遺構整備計画

### (1) 整備の考え方

#### (ア) 復元にあたり目標とする時期

江戸時代末期の飯山城の姿への復元を目標とします。

#### (イ) 復元にあたり、重点的に取り組む区域

復元に際しては、公園利用とのバランスに配慮しながら城山公園全体の城跡価値を高めるための整備を進めます。

重点的に取り組むのは次の区域です。

- ① 県史跡指定区域である本丸、二ノ丸
- ② 往時の入口である南大手門一帯

#### (ウ) 既存施設の移設

中期までの整備を念頭においた際、移設等が必要と考えられる公園内の主な既存施設は次の施設です。

- ① 短期での移設が可能な施設  
○電柱（地下埋設化） ○児童館、住宅（西曲輪南側～切岸下側）  
○帯曲輪の石碑の一部
- ② 一定の期間を要すると考えられる施設  
○葵神社、その他石碑

#### (エ) 中期までの期間における復元の候補となる遺構

これまでの史料の蓄積や、空間の演出、整備の費用と効果、県史跡指定状況等を考慮すると、次の方針が見出されます。

- ① 県史跡区域である本丸、二ノ丸の遺構復元を重視
- ② 建築物の復元は櫓、門、塀を基本とする
- ③ 規模の大きな御殿や館は礎石で明示

これらに沿って、中期までの期間で優先的に復元の対象となる遺構は次のとおりです。

- ④ 石垣 : 本丸  
飯山城復元の基盤となる曲輪を明確にするための重要な施設です。
- ⑤ 二重櫓 : 本丸、三ノ丸
- ⑥ 門 : 北門、三ノ丸東門、渡門を除く全ての門
- ⑦ 藩主の暮らしの遺構に関する建築物（平面図、規模・寸法の史料がある）  
○御殿の礎石表示 : 二ノ丸 ○西館（藩主屋方の一部復元） : 西曲輪

- ⑧ 井戸 : 桜井戸  
伝説やいわれのある井戸であり、観光資源として価値があります。
- ⑨ 堀の一部：南大手門南側  
お城の雰囲気由市街地側にも演出することが出来ます。

(オ) 塀・柵設置の考え方

南及び東側の眺望を享受できる公園としての機能を維持するため、塀は限定的に設けることとし、著しく眺望の視界を遮らないように配慮します。

一方で、曲輪の仕切りを明確にすることも、お城らしさ回復の側面から重要であることから、木製の柵を、場所・状況などを勘案しながら設けます。

- ① 塀設置の候補  
○本丸、二ノ丸、三ノ丸の一部、西側の切岸斜面の肩部
- ② 柵の設置候補区間  
○転落防止を要する箇所 (例：石垣の上)  
○帯曲輪、西曲輪の西側切岸斜面の肩部

(カ) 既存の遺構の保存・保全

既存の遺構についても、必要な箇所の補修・改修を早急に行うとともに、適切な維持管理に努め、引き続き保存・保全を図ります。

- ① 石垣：残存する箇所の補修・修繕及び定期的な草取りの実施
- ② 土塁：地被類の植栽の実施
- ③ 切岸：アレチウリの刈り取り・抜き取りと低木・地被類の植栽
- ④ 南中門礎石：芝刈などによる維持

**参考イメージ:遺構整備**

桜井戸



(松代城 長野市)

柵



(甲府城 甲府市)

塀



(松代城 長野市)

礎石表示



(山上城 桐生市)

## (2) 整備内容

それぞれの遺構の整備に関する計画内容を一覧に取りまとめます。

区域	図番号 (12ページ の図参照)	名称	現地の状況	江戸時代末期の状態の復元を行う場合の史料の蓄積の程度	整備に関する計画
南中門～弓道場	C12	南中門	遺構明示	△	・南中門については往時の位置に礎石を置いて明示済 ・史料の規模を参考にして、移築されたと推測される2～3種類の門のつくりを参考に、別途「城門復元」として復元済
	D3	番所	弓道場	△	・中期整備では、弓道場の機能維持が優先されるため、早期の復元は難しい状況 ・但し、県史跡指定区域外であるので、過去の絵図面に近づける形での復元は可能
	E1	駕籠(乗物)部屋	弓道場	△	
		塀	弓道場と駐車場境界の石垣	▲	・発掘調査の成果や絵図面を参考にし、塀の設置については可能と考えられる ・但し、延長が長いので、整備コストとの調整を図りながらの整備が必要
北門～弓道場	C9	北門 北大手門	グラウンド	△	・現在はグラウンドとして、その機能の維持が優先されることから、復元を行うには移転も含めた長期展開が必要
	D1	番所	グラウンド	▲	・今後予定されているバックネットの設置と合わせて遺構調査を実施する方法が考えられる
		三日月堀堀	グラウンド	▲	・解説や案内板の設置により存在を知らせることから進める方法が現実的な手法として考えられる
	C10	北中門	園路	▲	史料収集・調査等により復元を行う
		土塁	残存	○	現状保全
		桜井戸	残存	○	復元整備実施
		塀	グラウンド等	▲	北門、番所、堀に同じ
西曲輪	C7	西館門	市民会館	△	史料収集・調査等により復元を行う
	C8	西館裏門	園路	▲	史料収集・調査等により復元を行う
		西館	市民会館	○	資料館機能を兼ねた館としての再現を、現在のお休み処の将来の建替時に検討
		塀	植栽等	▲	曲輪の外周には、現在桜が植えられているほか、対岸(寺町遊歩道側)の眺望も眺められる場であるため、塀は設置しない
帯曲輪		塀	植栽等	▲	狭い空間であり、塀で囲むことは困難であるため柵を設置

－ 対象外の項目

○史料が有り、復元は比較的早期に可能と考えられる遺構。  
△: 絵図面など参考となる史料がある、また発掘で遺構の存在は確認されたものの材料等、細部の情報不足(寸法と材料の判断が困難)  
▲ 史料不足(参考となる史料がほとんどない)

区域	図番号 (12ページの 図参照)	名称	現地の状況	江戸時代末期の状態の復元を行う場合の史料の蓄積の程度	整備に関する計画
三ノ丸	C5	三ノ丸門 (西門)	植栽地	▲	史料収集・調査等により復元を行う
	C6	三ノ丸門 (東門)	植栽地	▲	切岸の園路整備により機能する門であるため、中期整備計画では、切岸の環境整備を優先する
	A2	二重櫓	斜面なし グラウンド	▲	・地形が改変されているため、往時の箇所への復元は困難であるが、往時の三ノ丸を体感できる広場とするうえで重要な遺構 ・このため、史料収集・調査等により、優先的に復元を実施
		三年坂	残存	○	往時の移動動線として重要な区間で劣化も激しいことから、石階段として再生
		塀	植栽等	▲	・櫓、門付近に限定して復元を行う ・眺望を享受できる区域には設置しない
二ノ丸 (県史跡指定)	C3	二ノ丸門	植栽地	△	史料収集・調査等により復元を行う
	B1	二ノ丸御殿	植栽地	○	現地に遺構の跡を地表に明示
	C4	坂口門	植栽地	▲	史料収集・調査等により復元を行う
		塀	植栽等	▲	三ノ丸の塀と同様
本丸 (県史跡指定)	A1	二重櫓	植栽地	△	・シンボルとして復元するため、情報収集を行うことが重要 ・史料収集・調査等により復元を行う
	C1	本丸門	—	△	・門が特定できれば復元の条件が整う ・史料収集・調査等により復元を行う
	C2	不明門	—	△	同上
		石垣	一部残存 一部斜面	○	・石垣上の樹木を伐採 ・神社西側の斜面も江戸時代末期は石垣のため、復元を行う
		塀	植栽等	▲	石垣上に限定して設置
東側一帯 坂下門→本丸	C13	坂下門	東駐車場	▲	史料収集・調査等により復元を行う
		柵	植栽・樹林等	▲	・本丸に続く階段の再整備から進める ・切岸下から本丸石垣を見通せる空間づくりを行う
南大手門	C11	南大手門	園路	○	史料収集・調査等により復元を行う
	D2	番所	民家	▲	・南大手門一帯は、南側の入口としての復元を、時間をかけて進めていく必要があるが、既に大幅に造成されているため遺構確認は困難 ・地権者等の調整が必要 ・堀の一部は復元を行う
	C14	渡門	民家	▲	
		堀	畑地・民家	▲	
		扇坂	園路	▲	
		塀	植栽等	▲	

— 対象外の項目

○史料が有り、復元は比較的早期に可能と考えられる遺構。  
△：絵図面など参考となる史料がある、また発掘で遺構の存在は確認されたものの材料等、細部の情報不足(寸法と材料の判断が困難)  
▲ 史料不足(参考となる史料がほとんどない)



(3) 遺構整備計画図



飯山城を鳥瞰で伝える絵図

※絵図上の建築物の名称は推測です

城跡整備のための既存施設の移設等 ①~④

- ①市民会館の移設
- ②葵神社の移設
- ③石碑類の移設
- ④児童館等の移転

遺構の保存・保全 ①~②

- ①土塁の保存・保全  
定期的な草刈の実施・アジサイの一部移植  
(西曲輪・帯曲輪整備に活用)
- ②既存の樹林の保存・保全  
様々な種類を観察できる切岸はその植生を  
保全するため、つる植物などの除去を定期的  
に実施

遺構の復元 ①~⑩

- ①堀の整備  
本丸石垣上を中心に整備
- ②柵の整備  
帯曲輪の広場と切岸の境界部など、  
主に斜面との境界部へ転落防止の役  
割も兼用させて設置
- ③桜井戸の復元  
案内サイン、往時の上屋を整備
- ④石垣の復元  
・本丸の石垣の復元  
・石垣の区間が発掘調査で明確に確  
認された場合には石垣の縁に生育す  
る既存のケヤキは伐採する方向で検  
討
- ⑤門の復元  
北門、三ノ丸東門、渡門を除く全ての  
門を復元
- ⑥二重櫓の復元  
本丸、三ノ丸の二重櫓を復元
- ⑦二ノ丸御殿の礎石明示
- ⑧堀の復元  
大手橋とあわせて復元
- ⑨資料館機能を併設した西館の復元  
(詳細は47ページを参照)
- ⑩西館長屋・屋形の礎石明示  
広場の中央寄りに位置するため、  
整備後の利用状況により整備を検討



- 礎石の表示
- 櫓・門の復元
- 柵設置候補区間
- 堀設置候補区間
- 主園路 W=2.5m程度
- 細園路 W=1.5m程度
- 石階段
- 石垣
- 保全樹林
- 切岸の保全・復元
- 既存公園施設【建築物】

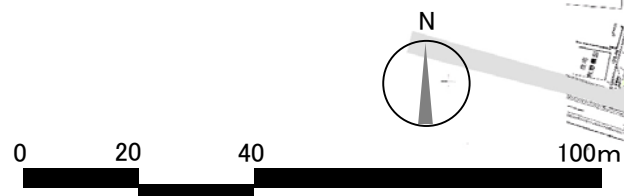


図4.1.1 遺構の保存・復元・整備の方針図



## 4.2 広場・園路整備計画

### (1) 整備の考え方

#### (ア) 広場整備

城跡としての価値を高めるため、曲輪の形状を明確化するとともに、公園利用者に配慮した整備を行います。

#### (イ) 動線

現在、一般車両が二ノ丸及び三ノ丸まで通行できますが、城跡を保存・保全するために、一般車両の公園内の通行は制限する計画とします。

##### ① 入口

現在ある4箇所の入口は、今後も継続しますが、それぞれ再生・一部改修を図ります。

○南口：往時の城の入口であったことから、南大手門の復元とあわせて再生

○北口：幅員の広いアプローチの一部を大型バスの停車スペースとして利用

○西口：一般車両の入園は原則駐車場までとし、入口の雰囲気をもっと高める空間に再生

○東口：切岸の樹木を間伐し、斜面下から本丸石垣が見える空間に整備

##### ② 駐車場

○既存の駐車場は現状を維持

○身障者駐車場を新たに確保（現在のお休み処の前のスペースを利用）

○南大手門からの入場にあわせて南側に新たな駐車スペースを確保

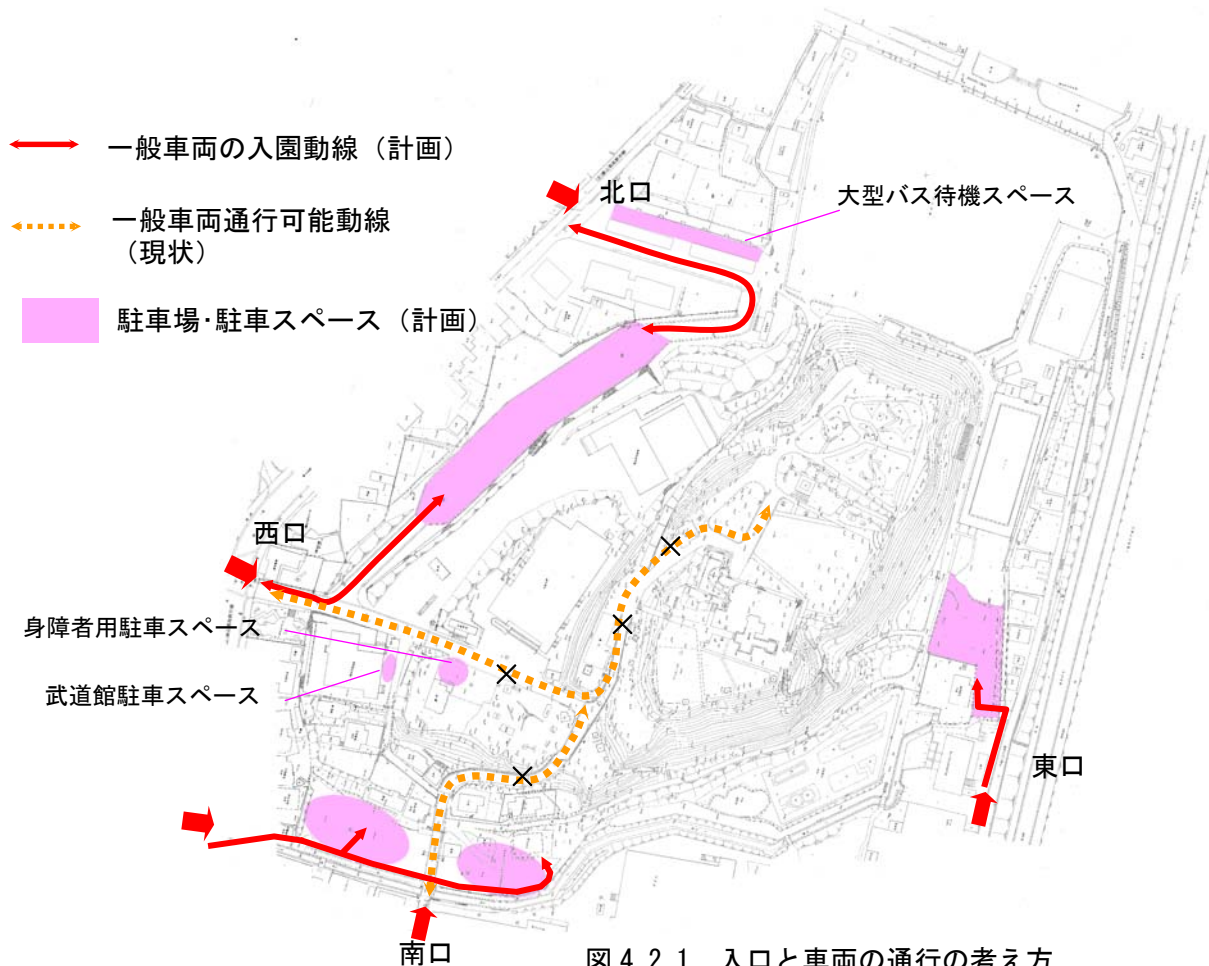


図 4.2.1 入口と車両の通行の考え方

## (2) 整備内容

### (ア) 広場整備

本丸、二ノ丸、三ノ丸、帯曲輪、西曲輪の5つの曲輪及び南大手門一帯のそれぞれの役割と機能を定めます。

#### ① 全ての曲輪に共通の目標

「桜の城山」のイメージに配慮しながら、既存樹木の間伐等を行い、いずれの曲輪も開放的な広場とすることを基本に据えます。

#### ② 本丸・二ノ丸

- 県史跡に指定されている本丸・二ノ丸は、その価値と城の魅力をより高めるため、目標とする江戸時代末期の状況を肌で感じていただける空間に転換します。
- 遺構の発掘調査や史料の蓄積を並行して行いながら、既存施設の移転も含め、遺構の復元をより重点的に行います。

#### ③ 三ノ丸

- 三ノ丸は、本丸～二ノ丸から続く梯郭式構造の曲輪の一つとして、北側からの攻撃に対する防御の要を果たしてきた往時の状況を伝える空間に転換します。

#### ④ 帯曲輪

- 曲輪の中央が車両用動線で分断されていることから、これを解消し、城郭としての雰囲気強調できる広場とします。

#### ⑤ 西曲輪

- 市民会館の移転により広い平坦面の広場を確保できることから、市街地に近いオープンな広場としての機能を確保します。また、春の桜まつりをはじめとする集客性ある季節のイベント広場として利用可能な空間へ転換を図ります。
- この曲輪の一部は、以前より飯山の子どもの遊び場として利用されています。その経緯を踏まえ、遊び場の機能を保持します。既存の主要な遊具は設置後の年数も経過しており最新の安全基準の充足が困難であることから、全面的に更新を図ります。
- 新たな遊具は、城跡の雰囲気に調和するよう配慮した材質や形状とします。

#### ⑥ 南大手門一帯の再生

- 西曲輪南側の切岸の下に位置する南大手門一帯は、往時の城の南側からの入口にあたります。町の生活のエリアとも調和したお城の空間を作り出すうえで、この区域において往時の雰囲気を再現していくことは重要です。
- 堀の再現、大手門の復元などを通じて、往時の南側の入口を再現し、現代の飯山城の出迎え口として整備を行います。



前ページに示した内容を踏まえて取りまとめた広場の区域区分図を次に示します。

土地利用形態の区分

- 樹林・切岸
  - 既存の切岸・土塁(樹林保全)
  - 切岸の復元または法面の形状変更・緑化
- 施設
  - 体育施設
  - 駐車場
  - 管理施設・WC
- 広場
  - 広場整備(平坦面)
  - 広場整備【入口部】
  - 既存植栽地(保全または植栽種入れ替え)
  - 県史跡指定区域整備
  - 堀の復元



広場別の整備の方向性

ゾーン	区域	整備の方向性	利用者
飯山城 体感ゾーン	A-1	本丸 江戸時代末期の姿へ出来る限り遺構を復元(櫓、塀等の復元)	Ⅲ・Ⅳ
	A-2	二ノ丸 江戸時代末期の姿を伝える広場へ転換	Ⅲ・Ⅳ
	B-1	三ノ丸 ・江戸時代末期の姿を伝える広場へ転換 ・植栽エリアを縮小し、景色を見渡せる広がりある広場へ転換	Ⅰ～Ⅳ
	B-2	帯曲輪 中央で分断されている切岸の復元により、帯曲輪の形状を明確化	Ⅰ～Ⅳ
	B-3	西曲輪 ・市民会館跡地を広場へ転換 ・イベント・交流のための行催事の会場として利用 ・遊具を再生し、遊び場としての機能を維持	Ⅰ・Ⅱ 中心
	B-4	飯山城案内・交流ゾーン	Ⅰ・Ⅱ 中心
入口・駐車場ゾーン	B-5	城門～弓道場の広場 西入口から西曲輪へと案内・誘導する園地及び三ノ丸に通じる園路の再生	Ⅰ～Ⅳ
	B-6	南大手門一帯 南入口から西曲輪・南中門へと案内・誘導する広場を整備	Ⅰ～Ⅳ
	C-1	西入口 ・西側からの玄関口として整備 ・休憩所及び案内所、トイレ等の機能を集約	Ⅰ～Ⅳ
体育施設ゾーン	C-2	北入口 北側からの玄関口として整備	Ⅰ～Ⅳ
	C-3	南入口 ・南側の玄関口としての整備 ・南大手門整備等、往時の入り口の雰囲気再現	Ⅰ～Ⅳ
	D-1	武道館	施設利用者
D-2	弓道場		
D-3	グラウンド、プール		
切岸		・現況地形・既存樹林を保全し切岸を維持 ・連続性に欠ける帯曲輪、西曲輪付近を一部復元	—

※利用者区分の凡例  
様々な利用者が想定されるため、城への関心と公園としての認識の2つの軸で想定される利用者を区分

利用者区分	城への関心	
	浅い	深い
公園の認識	Ⅰ 来園していただくきっかけ必要	Ⅲ 敷地の上段部を目指して来園
	Ⅱ 敷地内の特定施設の利用	Ⅳ 敷地全域が利用対象

図4.2.2 広場に関する整備内容



## 参考イメージ: 広場整備

### ■ 芝生広場と休憩施設

○ 曲輪の形状を活かした芝生の広がりの中に休憩ポイントなどが確保された広場（松代城：長野市）



○ 芝生とマツの組み合わせでシンプルな和風の広場を創出している事例



（長野市 八幡原史跡公園）



（明石城 明石市）



（会津若松城 会津若松市）

### ■ 遊具の設置

城跡を公園化し遊具を配置する事例を示します。

木製で、「登る」「くぐる」などの遊びができる遊具が多くみられます。

複合型の施設のみならず、単体でシンプルな構造ながら、連続的に配置させて遊べる空間としている例もみられます。

城山公園の遊具も、これらのような事例に近いイメージが想定されます。

なお、整備にあたっては、利用者の声を予め把握し、実施します。

○ 史跡指定のある城址公園で遊具を配置している事例（山上城：群馬県 桐生市）



○ 城址公園における遊具の事例



（舞鶴城址公園 甲府市）

○ 史跡公園における遊具設置の事例



（荒神谷史跡公園 島根県簸川郡斐川町）

## (イ) 園路整備

### ① 歩行者用主動線

様々な利用者のニーズを想定し、歴史的環境を楽しむルートと公園利用者の利便性に配慮したルートの2つのメインルートを確認します。

○城跡散策を主目的とする利用者向けの主動線は、次のとおりとします。

「南中門→三年坂→三ノ丸→二ノ丸→本丸」

○これまでの利用形態も考慮し、もう一方の主動線は、次のとおりとします。

「西口→西曲輪→帯曲輪→二ノ丸→本丸」

城跡散策を主目的とする動線に関しては、往時の動線の復元、往時を伝え残す遺構を鑑賞できるコースを設定します。

また、このコースは弓道場の脇を通過するため、弓道場との境界部には仕切り植栽を設ける等して雰囲気作りにも配慮します。

### ② 管理車両用ルート

行催事等への対応のため、また、施設管理の観点から、二ノ丸、三ノ丸まで管理車両や関係車両が通行できるルートを確認します。

○二ノ丸・三ノ丸へのルートは、次のとおりとします。

「西口→西曲輪→帯曲輪→二ノ丸→三ノ丸」

また、グラウンドの南側のルートを整備し、下段の外周を一周できるルートを設定します。

### ③ 園路整備におけるバリアフリーへの配慮

緩やかな園路の整備に関する諸基準を満たすことを目標としますが、本来、城は敵の侵入を拒む構造の施設であるため、本丸に近づくほど、その準拠が難しくなっています。

このため、次の組み合わせにより、主要な園路での段差発生を抑える計画とします。

○基準を満たす縦断勾配（8%）

○スロープ形状維持できる縦断勾配

また、平坦な路面を形成できる舗装材を使用(40 ページ参照)し、歩きやすい園路を整備します。



前ページに示した内容を踏まえ、園路整備の内容を広場との位置関係とあわせて示した図を以下に示します。

- 歩行者向けの主要動線**
- 城跡散策を主目的とする利用者向け  
A→B→C→D→E→F→I
  - 西口・西曲輪・本丸付近を訪れる利用者向け  
A→G1→G2→H→I→E・F  
(管理車両の二ノ丸・三ノ丸への到達動線も同じ)

- バリアフリールートの候補区間**  
A→G1→G2→H→I→F
- ↑  
急な区間  
スロープ整備で対応



- 動線の区分**
- ↔ 一般車両の入退場
  - ↔ 管理車両・歩行者 (W=2.5m以上)
  - ↔ 歩行者用主園路 (W=2.5m以上) (非常時は管理車も到達可能)
  - ⋯ 階段部
  - ↔ 歩行者専用細園路 (W=1.5~2.0m)
  - ※ 緊急時車両通行路
  - ↔ 一部一般車両の通行 (例: 許可車両)

**動線整備の主な内容**

場所	整備内容
ア	グラウンドの南端に管理車両が通行できるルートを確認
イ	・三年坂には揺るやかな階段を整備 ・歩行者用のスロープも併設
ウ	南中門から弓道場へ続く園路を延石から幅員のある園路へ変更 (弓道場入口まで緊急車両の接続が必要)
エ	・北中門跡から弓道場まで続く園路を弓道場入口側に下ろす ・弓道場と園路の境界には目隠し植栽等の措置を講じる
オ	弓道場から帯曲輪に上がるルートは幅員を狭めた細園路に転換
カ	南中門跡から西曲輪に上がるルートを整備
キ	西曲輪から帯曲輪にあがるルート(管理車両通行可能)を南東寄りに移す
ク	帯曲輪から二ノ丸に到達するルートを整備
ケ	西曲輪全体を周回できるルートを整備
コ	・接道する住宅があるため車両通行の可能な園路として維持 ・将来的には許可車両の通行などにより対応、一部区間に扇坂の再現を検討
サ	切岸の再生とあわせて歩行者用の細園路の整備
シ	駐車場整備、堀形状の復元とあわせて一般車両の入園動線を整備

図4.2.3 園路に関する整備内容



## 参考イメージ:舗装の表層の仕上がり

透水性脱色アスファルト舗装



土系舗装



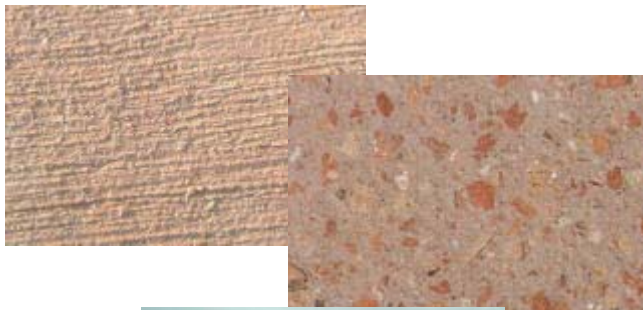
石張り舗装



土系舗装



コンクリート舗装の表面美装化



砂利舗装（樹脂のフレームに砂利を投入）

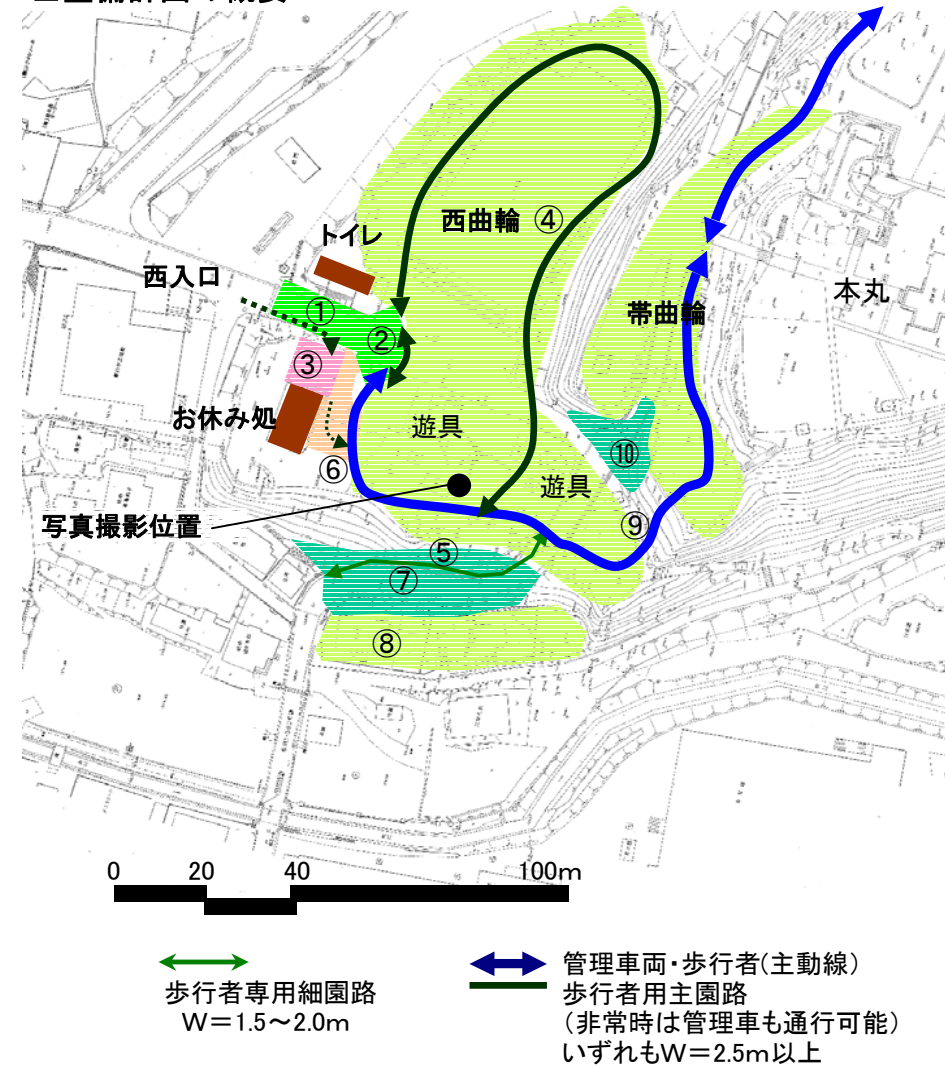




## 西曲輪～帯曲輪一帯の主動線及び切岸復元・園路広場整備のイメージ

広場・園路整備のなかで相対的に規模の大きな整備となる西曲輪～帯曲輪一帯の整備イメージを具体化しました。

### ■整備計画の概要



写真撮影位置と中期計画の関係

- ①: 入園動線を受け止める広場スペースを現在のトイレ、お休み処と同レベルの平坦面を整備
- ②: 西曲輪の入り口に扇状のスペースを確保 (階段でのアプローチ発生も考えられる)
- ③: 身障者駐車を整備
- ④: 広場をのびのび使えるよう、外周に循環のルートを整備
- ⑤: 既存のルートの幅員を狭める
- ⑥: 管理車両駐車場としても利用できる広場とし、緊急時園路と接続  
管理車両での移動が必要になった場合も、利用者が集まる広場側を通らずに車両を移動させることが可能
- ⑦: 切岸の復元のため道路を閉鎖  
樹林の連続性を確保するため造成・緑化を実施するとともに歩道を確保
- ⑧: 児童館などの移転後の敷地を整備  
石碑などの移設候補としても活用可能な広場に転換
- ⑨: 既存斜面に向かって、徐々に盛り土等でバリアフリーに適した勾配を確保  
設計レベルにおいて、遺構の残存状況や景観に影響を及ぼさないよう配慮する  
園路の斜路部分の勾配は最大で8%強  
切岸を広場中央で分断せずに済むルートとして整備
- ⑩: 分断されていた切岸斜面を復元

### ■広場からの見え方の変化



### ■中期の整備イメージ



### ■整備する主動線の鳥瞰イメージ

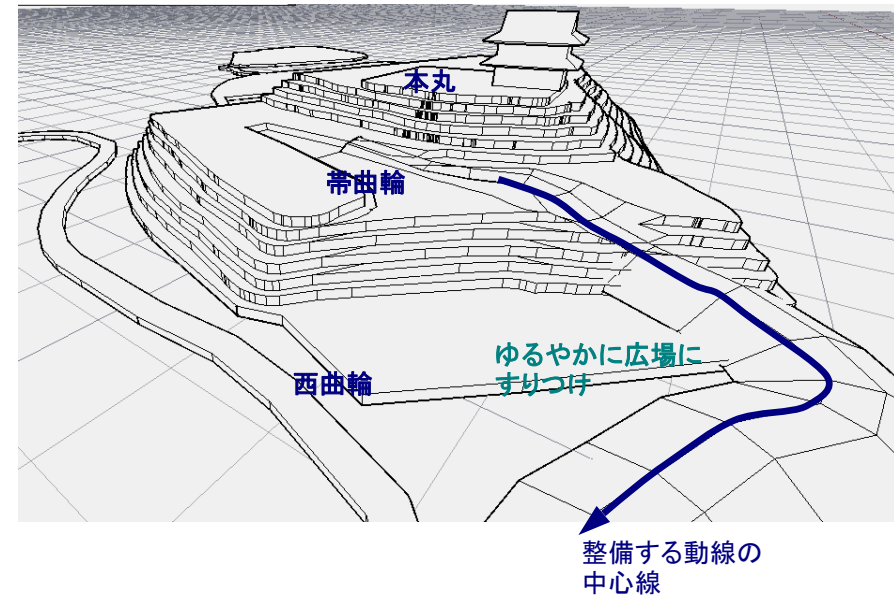


図4.2.4 西曲輪～帯曲輪一帯の主動線の整備イメージ



### (3) 広場・園路整備計画図

(1)、(2)の内容を踏まえ、36、39ページの図を1つの図に集約し、広場・園路整備計画図として次に示します。

#### 土地利用形態の区分

##### ■ 樹林・切岸

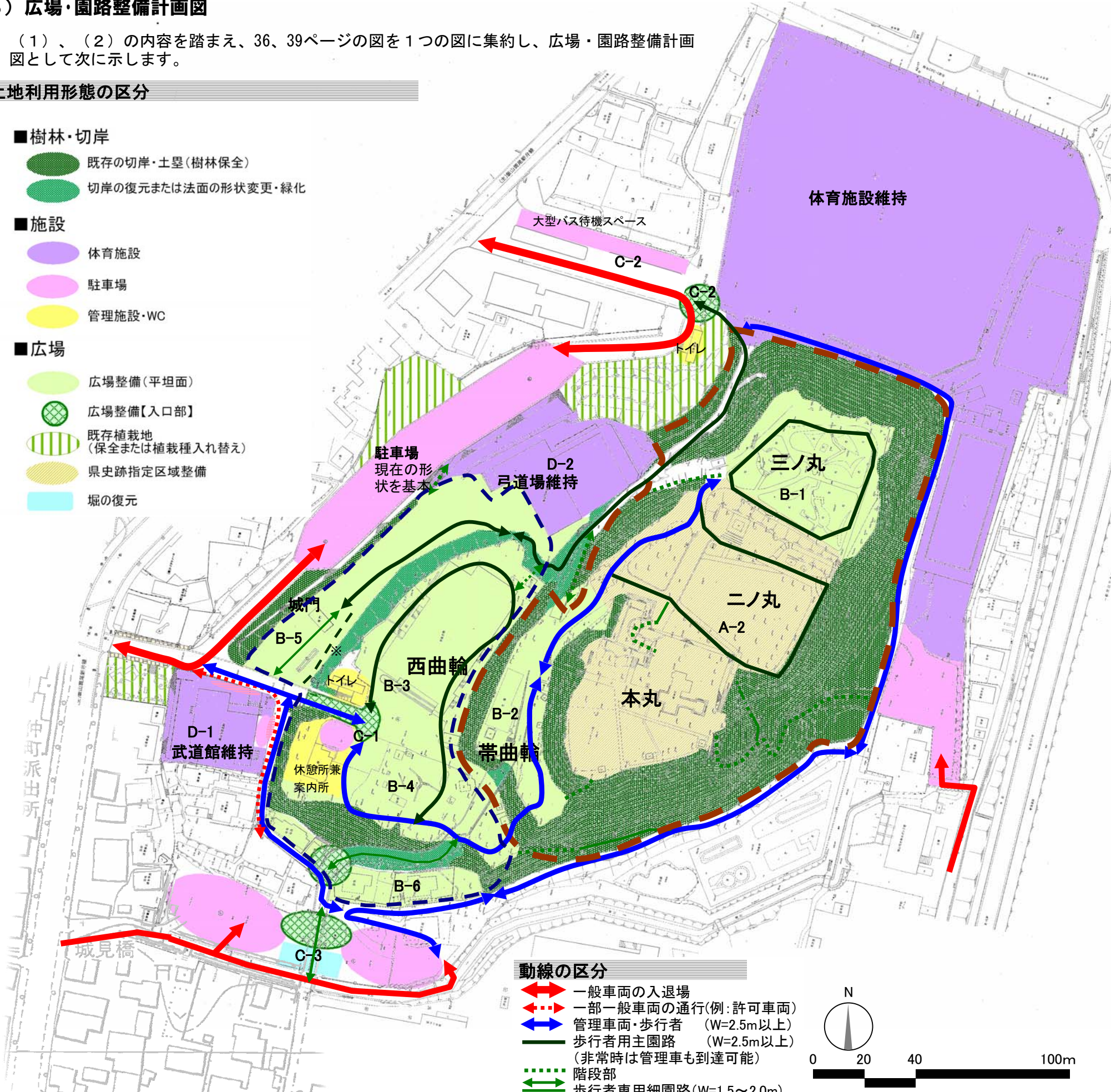
- 既存の切岸・土塁(樹林保全)
- 切岸の復元または法面の形状変更・緑化

##### ■ 施設

- 体育施設
- 駐車場
- 管理施設・WC

##### ■ 広場

- 広場整備(平坦面)
- 広場整備【入口部】
- 既存植栽地(保全または植栽種入れ替え)
- 県史跡指定区域整備
- 堀の復元



#### 動線の区分

- 一般車両の入退場
- 一部一般車両の通行(例:許可車両)
- 管理車両・歩行者 (W=2.5m以上)
- 歩行者用主園路 (W=2.5m以上) (非常時は管理車も到達可能)
- 階段部
- 歩行者専用細園路(W=1.5~2.0m)

※ 緊急時車両通行路



#### 広場の位置付けと整備内容の整理

ゾーン	区域	位置付け	広場等名称(仮称)・整備内容
飯山城体感ゾーン	A-1	県史跡指定の区域として、再生を図る区域	<b>本丸</b> ・門・櫓・塀・石垣の復元 ・敷地内・外周の樹木を減らし広場化
	A-2		<b>二ノ丸</b> ・広場内の樹木の間伐
	B-1	本丸、二ノ丸、三ノ丸と続く梯郭式の構造を伝えるため県史跡指定区域を囲む曲輪として、城跡の整備の雰囲気と調和した空間整備を目指す区域	<b>三ノ丸</b> ・外周園路沿いに修景植栽 ・中央部は芝生主体の広場へ転換
	B-2		<b>帯曲輪</b> ・管理車両通路の付け替え ・分断されている切岸を復元 ・曲輪の広場整備
	B-3	イベント・交流のための行事が行えるとともに、家族連れなど様々な入園者が集い、憩い、楽しめる広場へ転換	<b>交流広場(西曲輪)</b> ・芝生広場への転換 ・管理車両も通行可能な主園路を外周に整備 ・四阿等休憩施設の整備
	B-4		<b>ふれあい広場(西曲輪)</b> ・B-3と一体での広場整備 ・城の雰囲気に調和する木製遊具への転換
飯山城案内・交流ゾーン	B-5	西入口から西曲輪・三ノ丸へと案内・誘導する園地	<b>城門広場</b> ・園路の一部改修 ・園路沿いの修景植栽 ・桜井戸上屋整備 ・弓道場南東側園路の整備 ・三年坂の改修整備
	B-6	南入口から西曲輪・南中門へと案内・誘導する園地	<b>南大手門広場</b> ・南からの入園者のたまりの場となる入口広場を整備
	C-1	西側からの玄関口として整備	<b>西入口広場</b> ・出迎え口となる石畳の広場整備 ・トイレの維持 ・身障者用駐車場の確保 ・お休み処の改修(休憩兼案内所)
入口・駐車場ゾーン	C-2	北側からの玄関口として整備	<b>北入口広場</b> ・トイレの北側広場の整備(北中門前広場) ・広幅員の入園路をバス駐車(縦列)スペースとして活用
	C-3	南側の玄関口として整備	<b>南入口広場</b> ・往時の入り口を再現 ・駐車場の整備
	D-1	市民のための屋内体育施設の維持	武道館
体育施設ゾーン	D-2	体育施設の維持	弓道場
	D-3	学校用の体育施設としての利用	グラウンド、プール
切岸			桜の公園のイメージを保ちつつ、周辺からの城跡の視認性を高めるよう、樹林整備を行う。

図4.2.5 広場・園路整備計画図